

令和3年9月3日

アンダーカテゴリー (U12・U15・U18)

加盟団体長・加盟チーム責任者 各位

一般社団法人山梨県バスケットボール協会
会長 吉岡 剛

【Vol.6】コロナ禍におけるバスケットボール活動について（依頼） ～協力要請及びまん延防止等重点措置への対応について～

このことについて、令和3年8月7日付け、「【Vol.5】コロナ禍におけるバスケットボール活動について」で依頼しているところであります。

山梨県が「まん延防止等重点措置」地域に適用され、知事は8月18日、「山梨県新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請及びまん延防止等重点措置」を発出しました。

これに基づき、県教育委員会は、基本的な感染症対策を改めて徹底するとともに、**教育活動への対応について市町村教育委員会や公立学校等へ通知**しました。

＜配慮事項＞抜粋

- ・分散登校、時差登校、オンライン授業等の実施
- ・帰宅後は不要不急の外出を慎む

＜部活動＞抜粋

- ・感染拡大防止の実効性を担保するため、**必要最小限の活動**に留める（第3ステージ）
→ **学校長の許可により、1時間30分程度で校内のみの活動とする**

これらのことから、本協会におけるU12・U15・U18（アンダーカテゴリー）の各チーム（部活動・クラブチーム）には、児童生徒の健康に配慮した県教育委員会の趣旨をご理解いただき、次のとおり協力をお願いいたします。

【活動内容：令和3年8月24日から令和3年9月12日】

バスケットボールに関わる全ての人の健康を考え、責任ある行動をお願いします。
また、感染拡大防止の実効性を担保するため協力願います。

- 1 活動の自粛** ※ 部活動については、学校長等の許可による校内活動
- 2 不要不急の外出自粛** ※ 感染拡大防止のための人流制限
- 3 手指消毒や状況に応じたマスクの着用など、感染拡大防止対策の徹底**

＜参考＞【通知】

【山梨県】令和3年8月18日、令和3年8月24日改訂

山梨県新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請及びまん延防止等重点措置

【高校教育課】令和3年8月24日付け第1791号

「新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請及びまん延防止等重点措置について」に基づく教育活動について

【義務教育課】令和3年8月24日付け教義第2398号

「新型コロナウイルス感染拡大防止への協力要請及びまん延防止等重点措置について」に基づく教育活動について